

報道発表資料  
平成20年6月15日  
気象庁

## 平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震に伴う 大雨警報・注意報基準の暫定的な運用について

平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震による地盤の緩みを考慮し、当分の間、岩手県、宮城県、秋田県の震度の大きかった市町村の大雨警報・注意報基準を引き下げて運用します。

平成20年6月14日08時43分ころに発生した平成20年（2008年）岩手・宮城内陸地震により、岩手県奥州市、宮城県栗原市で震度6強、宮城県大崎市で震度6弱、その他、岩手県、宮城県、秋田県の広い範囲で震度5強を観測しました。これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、岩手県、宮城県、秋田県の震度5強以上を観測した市町村については、平成20年6月15日10時から当分の間、大雨警報・注意報基準（土壤雨量指数基準）を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて大雨警報・注意報を運用します（別紙の表及び図参照）。引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

なお、岩手県、宮城県、秋田県の震度5強以上を観測した市町村については、平成20年6月15日10時から当分の間、土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて土砂災害警戒情報の運用を行うこととしています。

<本件に関する問い合わせ先>

予報部予報課気象防災推進室 03-3212-8341（内線3125）

## 大雨警報・注意報の暫定基準設定市町村と暫定割合

( 土壤雨量指数基準の通常基準に対する割合 )

対象県	二次細分区域	暫定基準を設ける市町村	暫定割合
岩手県	水沢地域	奥州市	6割
	花北地域	北上市	8割
	水沢地域	金ヶ崎町	
	両磐地域	一関市、平泉町	
宮城県	東部大崎	大崎市	6割
	西部大崎	大崎市	
	登米・東部栗原	栗原市	
	西部栗原	栗原市	
	東部仙台	仙台市（東部）、名取市、利府町	8割
	登米・東部栗原	登米市	
	東部大崎	涌谷町、美里町	
	西部大崎	加美町	
秋田県	湯沢雄勝地域	湯沢市、東成瀬村	7割

## 大雨警報・注意報基準要素のうち土壤雨量指数に対する割合

